

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(警察庁)

<b>事業名</b>	都道府県警察施設災害復旧費補助金事業(交通関連は除く)		<b>担当部局</b>	長官官房	<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度～		<b>担当課室</b>	会計課	会計課長 藤山 雄治	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	複数施策(1～7)		
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第4条 警察法第37条第3項、警察法施行令第3条第1項		<b>関係する計画、通知等</b>	-		
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の発生により、警察本部、警察署等の警察施設において、甚大な被害が生じ、一部の警察署等においては、浸水等により使用ができない状況である。 警察本部、警察署等の警察施設は、被災地の治安維持の拠点としての機能のほか、地域の防災拠点として活用される重要な施設であることから、被災県の復旧計画に合わせた経費措置を図るものである。					
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	都道府県に対し、警察本部4庁、警察署80署等の復旧に要する経費について、補助(3分の2又は10分の5)するものである。 なお、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第4条により、同法第2条に規定する特定被災地方公共団体については、補助率を3分の2に嵩上げしている。					
<b>実施方法</b>	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他	
<b>23年度予算額</b> (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	989		1,304	2,293	
<b>成果目標</b> (アウトカム)	<b>成果指標</b>	<b>単位</b>	<b>目標値</b>		<b>活動指標</b>	<b>23年度活動見込</b>
	(成果目標) 被災施設の復旧 (成果実績) 警察施設の復旧事業数	事業	23年度	(年度)	新たに復旧に着手した事業数	(192 187)
			187		事業	
<b>単位当たりコスト</b>	(平成23年度1次補正 988,788千円/年 1,303,548千円/年)		<b>算出根拠</b>	事業総額		
<b>事業所管部局による点検</b>						
<b>項目</b>			<b>内容</b>			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			被災した警察施設の復旧事業は、被災地の治安維持の機能の確保に不可欠であり、被災者の治安に対する不安の解消や犯罪の抑止・検挙等に資するものであることから、基本方針の内容と合致するものである。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			被災した警察施設の復旧事業は、被災地の治安維持の機能の確保に不可欠であり、被災者の治安に対する不安の解消や犯罪の抑止・検挙等に資するものであることから、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			被災県に対し、復旧に要する経費の一部を補助することにより、警察施設の復旧事業の促進が図られ、また、被災者の治安に対する不安の解消を図るほか、災害応急対策の能力を強化するものである。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			警察施設の復旧においては、被害状況等から修繕と建替双方のコストを比較し、より費用対効果のある方法を選択し予算措置している。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			都道府県警察が行う警察施設の復旧事業については、国(警察庁)が補助することとしている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			被災県の復旧計画に基づき計画的に実施しているところである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			被災県からの補助金申請を受け、補助金交付等事務処理を行うものであり、事業の迅速な執行は可能である。			

注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 / )」などと記入すること。

注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。